

2023 年度事業計画

2023 年度事業計画は、とくに注力すべき重点事業を以下の3本柱とし、機構の社会的役割の明確化を図ります。

- (ア) 学校図書館の人と資料の充実
- (イ) 読書バリアフリー法の普及促進
- (ウ) 学校教育のデジタル化に関する提言

これらを実現するため、立法府・行政府、並びに関係団体との連携を一層強化し、限られた人材・予算を効果的に配分しつつ、積極的に展開してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況次第では、活動が制限されるため、各事業でのオンラインを活用した情報発信等も引き続き進めていきます。

※2022 年度事業計画案にあった「日本の書籍文化の海外発信支援」については、JPIC との役割分担の見直しを踏まえ、今回は割愛しました。

1. 「子どもの読書活動推進法」及び「文字・活字文化振興法」の具現を図る事業

(1) 読書基盤づくりのための制度・政策の提言、立案の活動

① 学校図書館の人と資料の充実

2023 年は学校図書館法公布70周年の節目となる。これを機に、学校教育に欠かせない設備であり、子どもたちの生きる力を育む知の空間である学校図書館のあり方についてのシンポジウム、式典、アピール採択などを行い、学校図書館の重要性への理解を深め、その充実を促進していく。また、本年は第6次「学校図書館図書等整備5か年計画(2,400億円)」の2年目に当たる。本予算は地方交付税ということもあり、「図書整備」「新聞配備」「学校司書配置」として措置された予算を、各自治体がしっかりと本来の目的に沿って、実効性のある形で予算執行するよう、粘り強く働きかけていく必要がある。そのため、昨年同様、院内集会やパンフレット制作など、関係各所と協力して取り組む。

公共図書館のあり方についても現状の問題点を分析し、とりわけ司書が継続して働くことができる労働環境整備など、図書館の「人」の問題に取り組んでいく。

② 読書バリアフリー法の普及促進

2019 年 6 月に公布・施行された同法は、「誰でも読める環境づくり」を念頭に置き、関係省庁や出版業界でも、その実効化に向け、取り組みが行われているが、広範な普及にはまだ至っていない。地方自治体、公共・学校図書館、出版業界等関係団体への啓発・普及はもちろん、課題となっている地方への情報共有については、オンライン配信等も活用していく。

さらに連携強化による課題解決の検討や、図書館員・ボランティアへの趣旨周知・技能向上などへの支援にも努める。また同法は学校図書館にも、点字図書や電子書籍等の充実、視覚障害者等の円滑な利用への支援を求めており、読書バリアフリーの普及に向けた学校図書館法の新たな改正も視野に入れて活動していく。

③ 学校教育のデジタル化に関する提言

政府の GIGA スクール構想により、全児童・生徒に対し、「1 人 1 台端末」配備が行われ、教育の ICT 化が急速に進んだ。コロナウイルスの感染拡大という状況下でデジタル端末と通信を活用した教育は、一定の効果を発揮した一方、教育の急激なデジタルへの傾斜に関しては、多くの懸念も国内外で研究・指摘されており、文科省も 2024 年度からのデジタル教科書への全面移行を見送った。当機構では、「活字の学びを考える懇談会」と協力し、有識者の意見を手掛かりに、アナログとデジタルのそれぞれの長所を生かした教育の最適化について、引き続き国民的な議論を起こしていく。

(2) 言語活動の基盤整備事業

視覚障害者等への読書推進事業

視覚著作物そのままでは利用困難な人に向けたアクセシブルな書籍(点訳・音訳・読み上げ対応が可能な電子データなど)の製作および提供する支援者育成のセミナー。同時にアクセシブルな書籍における著作権の理解なども盛り込む。授業目的公衆送信補償金等管理協会(SARTRAS)助成事業。

① 指導者向け「読み聞かせ&ワークショップ」

主として保育指導者の方々を対象に、子どもたちが絵本を通じて文字に親しむための指導のヒントを提供するワークショップの開催と動画の作成。

2. 人材育成・能力開発に関する事業

(1) 読書推進活動事業

① 子どもの読書活動推進

i. ビブリオバトル普及事業:小学生ビブリオバトルワークショップの開催(全国 3 か所、共催:活字文化推進会議、特別協賛:読売新聞社、大日本印刷)。

ii. 「高校生書評合戦(ビブリオバトル)」東京都教育庁との共催。

② 学生・ビジネスパーソンの読書応援

毎年恒例となっている日本経済新聞社共催シンポジウム(第 16 回)を 9 月下旬開催予定。

③ オンラインイベント、プログラム

地方でも参加・視聴できるオンラインの特性を生かし、今後もコロナ下で浸透したオンライ

ン事業の展開を積極的に模索し、事業化を目指す。

(2) 言語活動リーダーの養成事業

① 朗読指導者養成講座

当機構が主催する「朗読指導者養成講座」は、新型コロナ感染予防対策として過去 3 年間、中止、延期など変則的な開催を余儀なくされた。2023 年度は募集人員を 1 コース分に絞り 30 名とし、朗読指導に最適な対面型講義として実施する。

② 指導者向け小学生ビブリオバトル普及プログラム

指導者を対象として、小学生ビブリオバトルや著作権教育についての講座開催と、指導法を分かりやすく伝える動画の制作・配信。2023年度 SARTRAS 助成事業。

③ 絵本文化推進協会の支援・協力

絵本専門士や読書ボランティア等へ活動の機会、学びの機会を提供している絵本文化推進協会の活動を支援・協力する。

3. 情報提供・広報活動事業

(1) 情報提供

① 政府等の活字文化関連情報の発信活動

政府や地方自治体、各種団体等の活字文化に関連する施策や活動を広く情報収集し、必要とする方々が入手しやすいよう、ホームページや SNS で発信・共有できるよう取り組む。

(2) 広報活動

① ホームページ・SNS の運用、ニュースレターの発行などの広報活動

ホームページでの掲載やメルマガ、ニュースレターに加え、リアル・イベントやオンラインでの配信、パンフレット等の作成・配布などを通じ、効率的・効果的に発信していく。